

令和3年12月 伊那中央行政組合議会定例会会議録

1 招 集 令和3年12月14日 告示

2 開 会 令和3年12月21日 午後1時30分

3 会議場 伊那市議場

4 出席議員の氏名（議員15名）

1番	荻原 省三	2番	田畑 正敏	3番	馬場 毅	4番	原 一馬
5番	松澤 嘉	6番	三澤 俊明	7番	二瓶 裕史	8番	寺平 秀行
9番	野口 輝雄	10番	山崎 文直	11番	唐澤 千明	12番	飯島 光豊
13番	前田 久子	14番	百瀬 輝和	15番	小出嶋文雄		

5 説明のために出席した者の氏名

組合長	白鳥 孝
副組合長	白鳥 政徳
副組合長	藤城 栄文
助役	林 俊宏
会計管理者	城倉 三喜生
監査委員	北原 藤重
院長	本郷 一博
薬剤部長	六波羅 孝
診療技術部長	廣瀬 佳子
看護部長	小池 松美
事務局長	宮原 文彰
総務課長	中島 住敏
経営企画課長	金子 勝勇
施設管理課長	田中 智
医事課長	有賀 勇次
診療情報管理室長	伊藤 渡
地域医療連携室長	中山 ゆかり
衛生センター所長	廣瀬 一男

## 6 職務のため出席した事務局職員

行政組合事務局長	宮原 文彰
伊那中央病院事務部長	
庶務課長	伊藤美千代
庶務係長	西堀 英幸
衛生センター所長補佐	守谷 太志
兼管理係長	
経営企画課長補佐	原 隆行
兼経理係長	

経営企画課企画係長	下平 朋彦
-----------	-------

## 7 職務のため出席した組織市町村職員

伊那市	市民生活部長	城倉 良
	保健福祉部長	松澤 浩一
箕輪町	住民環境課長	川合 昭
	健康推進課長	柴宮まゆみ
南箕輪村	住民環境課長	清水 恵子
	健康福祉課長	伊藤千登世

## 8 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第 2 号 伊那中央行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 3 年度伊那中央病院事業会計第 4 回補正予算について
- 日程第 7 一般質問

## 9 閉 会 令和 3 年 12 月 21 日 午後 2 時 12 分

## 議事の経過

### ○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。ご着席下さい。

### 【議長登壇あいさつ】

### ○議長（前田 久子 君）

議員各位におかれましては、各市町村、12月議会も終わり、年末を控えて何かとお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

コロナも落ち着いたかに見えましたが、変異株が現れ、不安が大きくなりつつあります。コロナ対策の最前線で闘っておられる本郷病院長をはじめ、医療関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

### 【議会の成立宣言】

### ○議長（前田 久子 君）

本日、議員の全員が出席されておりますので、議会は成立をいたしました。

### 【開会宣言】

### ○議長（前田 久子 君）

これより令和3年12月伊那中央行政組合議会定例会を開会いたします。

### 【議事日程】

### ○議長（前田 久子 君）

本日の議事日程は、お配りしてあります議事日程表によって議事を進めてまいります。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

### ○議長（前田 久子 君）

ご異議なしと認めます。

### 【会議録署名議員の指名について】

### ○議長（前田 久子 君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、11番唐澤千明議員、12番飯島光豊議員を指名いたします。

### 【会期の決定について】

### ○議長（前田 久子 君）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長(前田 久子 君)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたします。

**【組合長あいさつ】**

○議長(前田 久子 君)

ここで組合長から、ごあいさつをお願いいたします。白鳥組合長。

○組合長(白鳥 孝 君)

令和 3 年 12 月伊那中央行政組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

明日 12 月 22 日は暦の上では冬至となります。伊那谷も周りの山々が白くなり、本格的な冬に入ったという感じであります。

議員各位におかれましては、各市町村の 12 月議会が閉会となり、年末を迎え何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関して各自治体では様々な対策が講じられていると思います。

現在上伊那管内におきましては、11 月中旬から感染者が発生をしておらず、少し安堵しているところでございます。しかしながら、県内の一部の地域では感染者が確認をされており、また、全国的には変異株の拡大が懸念されているところでございます。

新型ウイルス感染症が発生してから 2 年ほどになりますが、新型コロナウイルスは変異を繰り返し、いまだ収束が見えない状況となっております。

今後は第 5 波までの経験を生かして状況に応じて柔軟に対応していくことが求められると考えております。こうした中で、多くの皆様のご支援が、医療従事者をはじめ新型コロナウイルスに対応した職員の励みとなりました。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

またこの 1 年、伊那中央行政組合の運営にご理解、ご支援賜りましたことに改めて感謝を申し上げたいと存じます。

さて、本年度、これまでの事業の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

最初に伊那中央病院の状況でございます。

初めに 10 月末の時点での経営状況でございますが、前年度に比べ医業収支が 1 億 200 万円の増、経常収支は 1 億 300 万円の増となっております。昨年同期はコロナの影響で約 7 億円の減でありましたので、若干は回復したものの、一昨年と比べてみますと、まだ厳しい状況が続いているというわけでございます。

患者数におきましては、1 日あたりで外来患者数が 785.5 人、入院患者数が 269.1 人となっております。病床利用率につきましては、一般病床が 68.7%、回復期が 71.7%とい

う状況であります。患者数を昨年と比べてみますと、約 24%の増となっており、数字の上では回復傾向にございますけれども、一方では臨機応変なベッドコントロール等が必要な状況でございます。今後も経営状況を見極めながら、適切な収支の改善に努めたいと考えているところであります。

次に伊那中央衛生センターでございますが、令和3年11月までの1日当たりの処理量は65.1キロリットルでありまして、昨年から3.6%の減少となりました。

昨年度から取り組んでおります改築事業におきましては、施設整備基本計画、生活環境調査、旧サンライフ伊那の解体設計などを進めており、いずれも順調に進捗しております。引き続き地元の皆様に丁寧に説明をしながら事業を進めてまいりたいと存じます。

本議会にご提案申し上げます案件は、専決事項が1件、条例改正が2件、補正予算が1件の合計4件でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

#### 【議案第1号の上程】

##### ○議長（前田 久子 君）

日程第3、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

##### ○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

##### ○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。それでは議案書の3ページをお願いいたします。

議案第1号、「専決処分の承認を求めることについて」、令和3年12月21日提出、伊那中央行政組合長、白鳥孝。以上でございます。

##### ○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

##### ○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」をご説明いたしますので議案書の3ページをお願いいたします。

この議案は、地方自治法第292条において準用する地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれをご報告し、ご承認をお願いするものであります。

おめくりをいただき、4ページをお願いいたします。専決処分書であります。令和3年度伊那中央病院事業会計第3回補正予算を専決第1号として、令和3年10月8日付けで専決処分をしたものであります。

専決処分の理由であります。令和4年度から耳鼻咽喉科の医師が常勤になることが見込まれ、外来診察室の改修工事が必要となったことから、補正予算を専決処分させていただいたものでございます。

次に、補正予算の内容についてご説明をいたしますので、緑色の表紙の令和3年度伊那中央行政組合補正予算書10月専決補正の2ページをご覧くださいと思います。

最初に第2条、業務の予定量でございますが、(4)主要な建設改良事業の施設整備につきまして、1,837万円増額し、合計を2億813万円とするものであります。第3条、資本的収入及び支出でございますが、支出につきまして、第1款第1項建設改良費を1,837万円増額し、資本的支出の総額を22億7,815万7,000円とするものであります。第4条の継続費でございますが、継続費の総額および年割額を補正するものであります。

それでは、詳細につきまして、付属資料でご説明いたしますので、付属資料の4ページ5ページをお願いいたします。

支出の1款1項2目の建物及び附帯設備でございますが、1節建物および附帯設備につきましては、耳鼻咽喉科診察室改修工事の費用として1,837万円を増額するものでございます。

これは来年度より耳鼻咽喉科の医師が常勤化する見込みとなり、診察室を2部屋に改修するなどの工事が必要で、来年度当初までには工事を完成したいということで、すぐに設計から取りかかる必要があったため、専決処分とさせていただいたものであります。

おめくりをいただき、6ページ、7ページをお願いいたします。継続費に関する調書であります設計から施工までを今年度から実施し、来年度までに完成させるもので、3年度に1,837万円を4年度に1,463万円とするものであります。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議員（百瀬 輝和 君）

はい。

○議長（前田 久子 君）

14番、百瀬輝和議員

○議員（百瀬 輝和 君）

14番百瀬です。

耳鼻咽喉科の先生が常勤して充実した地域の医療ができるということは、大変嬉しいことで評価しておきたいと思います。その上で、この専決処分についてなんですけれども、私は地方自治法の197条法の項目で4項目の中のおそらく議会が招集できない場合における専決を行ったという今説明だと思えますけれども、この中央病院の経営改革プランっていうものがあります。その中でこれ総務省の通達を受けて、今年の3月作成して公表されているものなんですけど別冊の中でアクションプラン、大規模事業計画というものも立てられております。これ75ページぐらいあるのもので、耳鼻咽喉科の場合も出ているんですが、これ反対するという意味合いで今聞いているわけではありませんが、その中で組合とすれば、この大規模改修工事計画の中で行っていくっていうふうに謳っ

ているんですよね、文章の中で、その中で非常に私はいいことなんで、反対の話ではありませんが、なぜこれ専決だったのか、臨時会を開いてやはり計画の中にないものですか、しっかりと皆様の議員の方達この議会で承認を受けながら進めていくべきであったのではないかという課題を持っているわけです。

ですから、これ10月ですから専決されたのか9月の定例があつてすぐだったから、なかなか日程的に難しかったっていうこともあったのかもしれないんですが、このアクションプランの中にないことを、事業化してやっていくっていう上ではもう少し丁寧な進め方があるべきだったなっていうふうな考えで、今質問をさせていただきます。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい、ええ。ただいま百瀬議員の方からご質問という形でいただきましたけれども、先ほど質問の中にもありましたように、耳鼻科の医師の方の常勤化が見込みましたのが、9月の議会の頃でございましてその時点では9月の議会の方に予算の方の変更を求めるには時間的にちょっと困難な状況でございました。

また、耳鼻科の常勤化についてはかねてから大学等にもお願いをする中で、長年にわたる懸案だったわけでございますけれども、今回大学の信州大学の方からも、耳鼻科の常勤化について前向きなお答えをいただきまして、来年度から常勤化の体制をとっていただけるというお話がありました。その中で診察室の改修等については、来年4月ぐらいには何とか稼動にできるようにして欲しいという依頼がありまして、それについては診察室を分割して、なおかつ診察が、よりよくやりやすいということで、設計段階から耳鼻科に来ていただく先生も含めて調整をさせていただくという中で早期に取りかかる必要があったことから専決処分をお願いをしたものであります。

時期的に非常に限られている中で工事の方も外来診察をしながら実施をしなければいけないということで、臨時会を開くというご質問の中にもありましたけれども、日程的な問題等がありまして、専決処分とさせていただいたものであります。

また大規模改修工事については、実施計画の中で基本的には設けてございますけれども、これにつきましては、かねてからの懸案だったこと、またこの機会を逃してしまうと耳鼻科の常勤化がまたいつになるか分からないということがありましたので、こういう形でさせていただいたという経過になります。よろしく願いいたします。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。そのほかにご質疑ございませんか。

○議員（寺平 秀行 君）

はい。

○議長（前田 久子 君）

8番、寺平秀行議員。

○議員（寺平 秀行 君）

はい。8番。すいません。緑の予算書の6ページ7ページでお尋ねしたいんですけれども、医師があ増員されるということで大変素晴らしいことだと思うんですけれども、

工事のスケジュールは今年度中ということで理解してるんですけども、4年度にも1,463万円の予算が盛られているんですけどこれはどういった予算になりますでしょうか。

○議長（前田 久子 君）

宮原事務局長

○事務局長（宮原 文彰 君）

はい。工事につきましては、診察室現在、耳鼻咽喉科外来につきましては一つの大きな診察室でやっているんですけども、一応常勤化に伴い2名の医師が予定をされており見込まれておりますので、診察室を現状の診察室の中で2つの小さな診察室を設置する改修事業となります。工事につきましては、今年度から取りかかるわけですけども、診察をしながらということで、工事の方を第1期、第2期という形で進めながらになりますので、概ね最初の診察室については来年の4月くらいには完成をさせて残りの部分を5月中くらいには完成をしたいということなので、今年度中の工事、また来年度かかる工事ということで3年度4年度それぞれの予算を設けさせていただいているものであります。以上です。

○議長（前田 久子 君）

よろしいですか。

○議員（寺平 秀行 君）

はい。

○議長（前田 久子 君）

そのほかにご質疑ございませんか。以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

#### 【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。

#### 【議案第2号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第4、議案第2号「伊那中央行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。



○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書5ページをお願いいたします。議案第2号「伊那中央行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、令和3年12月21日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第2号の「伊那中央行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたしますので、議案書の5ページをお願いいたします。提案理由について、組織体制の見直しにより円滑な業務遂行における所要の改正を行うために提案するものであります。

それでは、訂正内容をご説明いたしますので、議案関係資料の3ページをご覧ください。伊那中央行政組合一般職の職員の給与に関する条例の新旧対照表でございます。第2条第5項におきまして別表第1について、給料表を適用する職員を定めるものでありますが、その中の医療職給料表第二表について、現在対象者がおらず、今後も採用予定のないマッサージ師を削除するものであります。また、同条第6項について、医療職給料表第二表の級別職務分類表になりますけれども、適用する薬剤部、診療技術部の組織体制はこれまで部および科までの組織体制で業務を行っておりました。

それにつきまして、それぞれの科の職員が増加したことなどから、各科の中に係を設ける体制としたいというものであります。それに合わせ組織が大きくなっていることもあり、副部長、科長補佐を必要に応じておくことができるように改め、指揮命令系統を整理するなど、円滑な業務遂行を行いたいために組織の見直しを行うものであります。

そこで職務分類表の6級に副部長の職務を新たに設け、5級につきましては、これまで、科、室と名称が異なっていたものを科に統一するために室長を削除し、副参事の職務の次に科長補佐を追加するものであります。

おめくりをいただき、4ページをお願いいたします。4級の職務の運用につきましては、これまで技監、主査、高度な知識経験を必要とする業務を行う主任の分類により運用していたものを新たに係長を設け、技監、高度主任を削除し、処遇に変更はございませんが、運用の整理をさせていただくものであります。また、3級から1級につきましては第5項と同じくマッサージ師を削除するものとなります。

それでは議案書の5ページにお戻りください。なお、附則でございますが、この条例の施行を令和4年4月1日からとするものであります。一般職の職員の給与に関する条例改正についての説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

### 【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい。起立全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

### 【議案第3号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第5、議案第3号「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。それでは議案書6ページをお願いいたします。議案第3号「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」、令和3年12月21日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

議案第3号、「伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例」についてご説明いたしますので、議案書の6ページをお願いいたします。

提案理由につきまして産科医療補償制度改定を機に長期間改定がなかった分娩料の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

それでは、改正内容をご説明いたしますので、議案関係資料の5ページをご覧ください。伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。

分娩料につきましては、料金に含まれる産科医療補償制度の改定や、今回出産育児一時金が改定されることもあり、10年以上の長期にわたり改定がなかった料金を見直すも

ので、表の分娩料につきまして、単胎の料金を3万円増額し、双胎以上を4万円増額したいとするものであり、表の上段から、単胎の分娩料を16万円から19万円に、帝王切開の場合を12万円から15万円に改めるもので、次の双胎の分娩料については23万円から27万円に、帝王切開の場合を19万円から23万円に改め、最後の双胎以上の場合の分娩料は30万円から34万円に、帝王切開の場合を26万円から30万円に改めるものがあります。議案書の6ページにお戻りください。附則でございますが、この条例の施行を令和4年4月1日からとするものであります。料金条例の改正についての説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

#### 【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

#### 【議案第4号の上程】

○議長（前田 久子 君）

日程第6、議案第4号「令和3年度伊那中央病院事業会計第4回補正予算について」を議題といたします。

○議長（前田 久子 君）

事務局をして、件名のみ朗読いたさせます。伊藤課長。

○事務局（伊藤 美千代 君）

はい。議案書7ページをお願いいたします。

議案第4号、「令和3年度伊那中央病院事業会計第4回補正予算について」、令和3年12月21日提出、伊那中央行政組合長白鳥孝。以上でございます。

○議長（前田 久子 君）

理事者から提案理由の説明を求めます。宮原事務局長。

○事務局長（宮原 文彰 君）

それでは、議案第4号「令和3年度伊那中央病院事業会計第4回補正予算について」をご説明をいたしますので桃色の表紙の補正予算書2ページをお願いいたします。

補正の理由でございますが、建物および附帯設備について、業務内容の見直しによる変更と耳鼻科の常勤化を見据えた電子カルテシステムの整備によるもの、それらの財源としての記載金額の変更に伴う補正でございます。

まず第2条の業務の予定量でございます。（4）主要な建設改良費で定めた施設整備の事業費を6,974万円減額、総額を1億3,839万円に医療器械・備品整備の事業費を990万円増額し、総額を6億3,014万1,000円とするものでございます。第3条資本的収入及び支出でございますが、収入は第1款第1項企業債を5,980万円減額し、資本的収入の総額を22億3,602万8,000円に、支出につきましては、第1款第1項建設改良費を5,984万円減額し、資本的支出の総額を22億1,831万7,000円とするものであります。第4条継続費でございますが、継続費の総額及び年割額を補正するものであります。

それでは詳細につきまして、付属資料でご説明いたしますので、おめくりいただき、付属資料の4ページ5ページをご覧ください。

第4回補正予算実施計画でございます。収入の1款1項1目の企業債でございます。第1節企業債で施設整備費を6,970万円減額し、医療機器等は990万円増額するもので、全体で5,980万円を減額するものでございます。

おめくりをいただき、6ページ7ページをお願いいたします。支出の1款1項2目の建物及び附帯設備でございます。第1節、建物及び附帯設備につきましては、特定天井改修のための費用として計上しておりましたが、2,244万円を工事の内容をについて再検討する必要がある、当年度実施を見送ることから全額を減額するものであります。

また、ナースコール設備更新の費用につきましては、ナースコールとしての必要な機能を確保するため、仕様の変更などもあり工事費を増額したいとするものですが、継続費として計上してありますので、金額は全体としては増額いたしますけれども、今年度執行分としては4,730万円減額するものであります。4目1節の備品につきましては、総合情報管理システムとして耳鼻科の電子カルテの整備のために990万円を増額とするものであります。

おめくりをいただき、8ページ、9ページをお願いいたします。継続費に関する調査であります。ナースコール設備工事費用について工期の変更も伴うことから、本年度分を2,530万円に4年度分を1億1,770万円とさせ、変更するものであります、が今回の補正の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【議案に対する質疑・討論】

○議長（前田 久子 君）

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって質疑を終結します。

○議長（前田 久子 君）

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

○議長（前田 久子 君）

以上をもって討論を終結いたします。

#### 【表決の宣告】

○議長（前田 久子 君）

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（前田 久子 君）

はい、起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### 【一般質問】

○議長（前田 久子 君）

日程第7、「一般質問」に入ります。質問通告者は1名であります。あらかじめお伝えいたします。質疑の回数は、伊那中央行政組合議会会議規則第22条により、同一議題に対する質疑は4回までとなっております。

それでは、唐澤千明議員の質問に入ります。

○議長（前田 久子 君）

11番、唐澤千明議員。

○11番議員（唐澤 千明 君）

11番、唐澤千明です。

先に通告しました伊那中央行政組合の建設工事発注についての質問をさせていただきます。

建設業界はどの業種においても慢性的な人手不足が浮き彫りになっております。少子高齢化が進んでいることで、働き手の数が相対的に減っていることをはじめ、資格取得などハードルの高い仕事が多く人手が足りない状況です。

また、建設業の多くは、体力を必要とする仕事のため現場で働く人の年齢層も高くなり、労働生産性の低下も問題になっています。

そこで(1)ですが建設工事発注時の指名業者選定についてご質問させていただきます。伊那中央病院本体工事は、免震構造だったこともあって、全国版大手ゼネコンが関わり、地元業者とのJVで建設されました。このような特殊工事がある時を除いて、入札指名業者には3市町村、（伊那市、箕輪町、南箕輪村）からの選定をお願いしていただきたいと思っております。現状でもそのようになっていると思っておりますが、改めて考えをお聞きします。

続きまして2点目、入札制度について質問させていただきます。

発注する側にとって適正価格がいくらになるか、また予算の中で十分な機能を果たせるか、また予算に見合う設計図となっているかなど心配は尽きないと思っております。

入札制度について、何でも安ければ良いという時代は終わって、伊那市をはじめ国交

省の定めた算定式による最低制限価格を決めております。

伊那市においては、予定価格の 87.5%を最低制限価格として、品質保証や安全管理など手落ちのないようにと発注をしております。今後の伊那中央行政組合の建設工事入札においては、最低制限価格を設けて発注をお願いしたいと思いますが、お考えをお聞きます。

○議長（前田 久子 君）

白鳥組合長。

○組合長（白鳥 孝 君）

まず、指名業者の選定につきましてであります。中央病院この場合は選定に当たっては構成市町村、（伊那市、箕輪町、南箕輪村）に本店を置く事業者を優先的に考えております。工事内容（業種、事業予算額、入札形態等）によって入札参加資格要件を満たした業者を選定し、伊那中央行政組合業者指名審査委員会に諮った上で選定をするということとなっております。

それから衛生センターであります。修繕工事等の発注先は原則構成市町村内の業者に発注をしている。しかし特殊装置の修繕工事につきましては、構成市町村の区域外の専門業者に発注せざるを得ない事情もございます。

衛生センターの関係であります。令和5年度から工事を計画しております。センターの改築事業におきましては、専門的なノウハウが必要となるために、大手し尿処理プラントメーカーに発注せざるを得ない状況であります。今後についても十分に検討して進めたいという考えであります。

それから入札制度についてであります。中央病院につきましては、これまでに最低制限価格を設定したことはございませんでした。地方公共団体におきましては、最低制限価格制度を設けているところが多く、構成市町村でも最低制限価格制度を設けております。最低制限価格の趣旨、このことについては理解しておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

また衛生センターであります。令和5年度に計画をしております衛生センター改築事業の事業所の選定方法については、令和4年度に専門の委員会を設置をし、検討していきたいという考えであります。最近の先進事例で見ますと、総合評価方式による事業者選定が数多く採用されております。この総合評価方式による選定の場合、地方自治法施行令上、最低制限価格を設定することはできませんが、低入札価格調査制度の活用、また価格による失格基準の導入などを検討して適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（前田 久子 君）

唐澤議員。

○11番議員（唐澤 千明 君）

唐澤ですけど、今までですね、最低制限価格でもっての工事発注なかったという中に今後検討するという回答でしたので、検討というよりは、実際にやっていただきたいと思っております。いずれにしても入札要綱の中にはですね、聞いた中では場合によっては入札

最低制限価格を設けるというようにあるようです。しかしどこを基準にするかというそういう点も曖昧なので、今後はですね、ぜひそういった最低制限価格を設けていただき、適正価格又は適正利益っていうでの発注をお願いしたいと思います。その中で中央衛生センターの件ですかね、その辺の発注は今後出るわけですが、大手プラント関係、そういったところ入ってくると思いますけども、地元の業者を入れていただいて、それはやはり地元の建設業界が少しでも仕事があるようお願いをして質問を終わります。

○議長（前田 久子 君）

以上をもちまして、唐澤千明議員の質問が終了いたしました。

**【議事日程の終了宣言】**

○議長（前田 久子 君）

本日の日程は全部終了をいたしました。これもちまして令和3年12月伊那中央行政組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局（伊藤 美千代 君）

ご起立願います。礼。お疲れ様でした。